

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月18日

事業所名 こども生活館おひさま

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		通所後から活動の流れが分かるよう絵と文字で示し一緒に活動を行いながら気づきを促しています。始まりや終わりが分かりやすいようにカードなどを使用し確認も丁寧に行っています。設備として、門から玄関まで緩やかな段がありますが、今のところ支障はないようです。車いす等のご利用の際は、別の入り口をご準備いたします。上がり程には柔らかいブロックを置いて段差が小さくなるようにしています。室内はバリアフリーになっています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		心地よい時間が流れる様、空調や採光、衛生、関わり方に配慮しています。床にもクッションマットを敷き安全面にも配慮をしています。ゆっくり過ごしたいときにゆっくり過ごせるよう静養スペースも準備しています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		事業計画や個別支援計画などもPDCAサイクルに沿って全職員で行っています。出した意見を共有し次への目標設定を可視化しながら進んでいます。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		すぐに対応できるようにしています。今年度も保護者の皆さまからご満足いただけている結果を頂戴いたしました。さらなる質の向上を目指して取り組んでまいります。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPにて公開しています。前年度の実践の振り返りを行い、定期的に自己評価を心掛け、家族会、職員会議を行うことで発達支援の質の向上を目指しております。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後行っていく予定です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修に積極的に参加しています。内部研修も定期的開催しています。参加した研修につきましては、必ず復命研修を行い職員間で共有しています。	
10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントの前中でカンファレンスを行いながら作成しています。		
11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		グラフで視覚的に成長の経過がわかるものも使用しています。		
12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		より具体的な個別支援計画になるよう配慮をしています。保護者・職員・関係機関が共通した思い、手法で子育てに取り組めるよう、ご本人が意欲を継続し楽しめるよう配慮しています。また、入園・就学などの移行に関しても楽しみに迎えられるよう早めの取り組みを実施しています。		

適切な支援の提供

13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を行っています。	
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		お子さまの育ちをチームで共通認識し、プログラムの立案を行っています。芽生えや伸びてきたところ、できるようになったところ等興味ややってみたいと思えることを引き出して自信につながるよう取り組みを行っています。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		見直しを持つために意図的に固定したり、少しずつ変化を加えています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子どもの発達段階に合わせて集団を経験する場面と個別にゆとり対応をしていく場面とを計画して取り組みを行っています。サービス等利用計画書の短期・長期目標に沿えるよう見直しを持ちながら個別支援計画を作成しています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		集団の中でも個々に合った動きかけができるように打ち合わせています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必ず振り返りを行い、気づきや意見を共有し、記録し、次の取り組みに活かしています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		必ず記録を行い、次へ繋げていくようにしています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングと必要に応じて随時行っています。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		子どもの状況に精通した管理者や児童発達支援管理責任者が参画しています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		鹿児島県こども総合療育センター・鹿児島市障害福祉課・母子保健課・児童発達支援センター・児童発達支援事業所等との連携を図り支援を行っております。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-		現在は対象児はいません。状況に応じて応援できる体制はあります。	
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-		現在対象児はいません。	
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の不安が解消できお子さまと安心して楽しみに移行する事ができる様、勉強会や小学校の見学を行ったりしています。移行に関する手続きも長期に時間をかけて取り組みを行っています。保育園・幼稚園等との間で共通認識で進める様進捗状況の情報交換を行っています。	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		面談の機会を設けてもらっています。その際は、移行支援シートを作成しこれまでの取り組みと環境や働き掛けの工夫、これまでに伸びてきた事、得意な事、これから伸びてほしいこと、そのための手だてや配慮事項などの連携を図っています。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修に参加させて頂いたりしています。また、児童発達支援センターと共同で地域の保護者支援への取り組みも実施しました。	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		法人の秋祭りや餅つき、おはなし会などで交流する機会を設けています。	
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子育て支援ネットワーク会議に出席し、各分野の関係者と意見交換を行っております。その他南部地区の児童発達支援事業所連絡会にて情報をいただき他の児童発達支援事業所との連携も図っています。	

関係機関や保護者との連携

	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		来所時・面談・送迎時・連絡帳・電話連絡・担当者会議等、様々な機会を通して、日ごろの子どもの様子をお互いに連携するように取り組んでいます。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・プログラムは毎年連続して実施し地域の保護者の方にも参加をいただいております。また、専門性を活かし地域の小学校で子育て講座や発達相談会を実施しております。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や変更時に行っております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		利用の際には、作成した個別支援計画を保護者に説明し、同意を得た上で支援を行っています。また定期的なモニタリングにおいて見直しが必要な場合や保護者より内容の変更依頼を受けた際には、再度アセスメントを行い、新たに作成した個別支援計画の説明を行い、同意を得ています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		いつでも対応できるようにしています。日常のお話は伺っておりますが、毎月時間をとってよりお話を聞く時間を設けています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年2回の家族会やおひさまカフェを開催し、保護者のみなさまの交流を図っています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れがあった際に臨機応変に対応するようにしています。相談の気持ちに思いを寄せ丁寧に迅速に対応するようにしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回のお便りを発行させて頂いております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の取り扱いについては、契約時に広報誌やホームページ等に掲載する同意書に記入して頂き、同意を得た方の掲載をしています。また併行通園先への情報提供・就学予定先への連携においても事前に保護者に確認しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		本人の気持ちを十分にくみ取りながら、必要に応じて絵カードや写真の使用・大きな文字や図に書いて示すなどの配慮を行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		法人が開催する秋祭りや餅つきで交流する場を設けています。事業所の行事には、読み聞かせ会を開催し地域のお子さまと交流する機会を設定いたしました。年末のごあいさつで、ご近所を訪問しご挨拶をさせていただきました。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		家族会やお便りでご案内させていただいております。災害と感染症に関するフローチャートも玄関に掲示し日々確認いただいているところです。非常災害時の緊急連絡の方法につきましても改めて文書でも通知をさせていただき、ご理解をいただきました。	
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回の立ち合い訓練と月に1回の自主訓練を行っています。子どもの状況(歩行の状況・音への過敏さ・感覚への過敏さ・鈍麻さ・不安の強さや経験値など)とその日の利用児の人数・天候、それに伴った支援を考慮訓練を行っています。		

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	利用開始にあたり、保護者から情報を提供してもらい、既往歴や服薬の状況、母子手帳から予防接種の状況などの情報を収集しています。その後の予防接種の状況など都度お知らせをしていただくようにしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーがある場合は医師の指示書に基づき対応していきます。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	職員で共有し、予防に取り組んでいます。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修を実施しています。相手を「くん」「ちゃん」呼びをせず「さん」呼びでしっかりと相手の人格・気持ちを認める取り組みを行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束廃止・虐待防止・権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は、非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は、事前に保護者に説明し、了解を得たうえで行うことになると考えています。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がいないため記載には至っていません。	